川島町教育委員会会議録

令和3年9月27日

川島町教育委員会

令和3年第9回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和3年9月27日(月) 午後1時30分から午後3時40分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、利根川 徹教育長職務代理者、今井 茂夫委員、 仁宮 牧子委員、磯 賢司委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、小久保生涯学習課長、佐野指導主事、松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第21号) 令和4年度当初教職員人事異動の方針について
 - 日程第 6 (議案第22号) 令和3年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について

(当日資料配付・回収)

- 日程第 7 (報告第35号) 用途廃止財産の引継ぎについて(当日資料配付)
- 日程第 8 (報告第36号) かわじま郷土資料館(仮称)設置準備委員会委員の委嘱 について(当日資料配付・回収)
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。 本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長、指導主事が出席しております。

ただ今から令和3年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、今井委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和3年第8回教育委員定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果等について
- ・令和3年第4回川島町議会定例会のあいさつ及び行政報告について 以上で報告を終わります。
- 教 育 長 本日の議題の議案第21号「令和4年度当初教職員人事異動の方針について」は、会議を公開することにより教育行政の公正または、円滑な運営に著しい支障が生じるおそれがあることから、川島教育委員会会議規則第12条第1項第5号の規定に基づき、議案第22号「令和3年度スポーツ賞受賞者の決定について」は、同規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、非公開とすることを提案します。

また、報告第36号「かわじま郷土資料館(仮称)設置準備委員会委員の委嘱について」は、任免等の人事案件に該当するため、同規則第12条第1項第1号の規定に基づき、当該報告については、非公開とすることを提案します。

教 育 長 議案第21号、議案第22号及び報告第36号につきましては、非公開にすることについて、異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第21号、 議案第22号及び報告第36号につきましては、非公開とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第21号】

教 育 長 議案第21号「令和4年度当初教職員人事異動の方針について」事務局から 説明させていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 議案第21号「令和4年度当初教職員人事異動の方針について」質疑又は意見 がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思いま す。議案第21号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第21号は、 原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第22号】

教 育 長 次に議案第22号「令和3年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」 事務局から説明させていただきます。

事務局(説明)

教 育 長 議案第22号「令和3年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」質疑又 は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思いま す。議案第22号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第22号は、 原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 報告第35号】

教 育 長 次に報告第35号「用途廃止財産の引継ぎについて」事務局から説明させて

いただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第35号について質疑又は意見がありま したら挙手にてお願いします。

今 井 委 員 用途を廃止した財産を今後使用する放課後児童クラブ(学童保育)の職員数 を教えてください。

事務局 今後財産を使用する放課後児童クラブ(学童保育かっぱくらぶ)は、正規指導員3名と臨時の指導員数名で運営しております。

なお、放課後児童クラブは40人以下の児童を1支援単位とし、1支援単位に対し、2名以上の指導員で保育に対応するという基準があります。今後は、 支援単位を3つとし、正規職員1名と臨時職員数名で対応するとのことです。

教 育 長 他に質疑又は意見はありますでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了 承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第36号】

教 育 長 次に報告第36号「かわじま郷土資料館(仮称)設置準備委員会委員の委嘱 について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第36号について質疑又は意見がありま したら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了 承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和3年第9回教育委員会定例会を閉会します。